

# 聖路加国際病院シニアレジデンスプログラム

## 皮膚科コース

### ■ 特色

当科は専門医資格を有する充実したスタッフ数を有し、また様々な治療装置を備え、皮膚科の最新の治療に対応している。2014年の年間外来延患者数は約35,800人であり、幅広い皮膚疾患を経験することができる。また院内の他科からのコンサルト件数も年間1,800件を超え、院内のコンサルト件数としては最多であり、純粋な皮膚疾患以外にも内科疾患に伴う皮膚病を経験する機会が多い。毎月、膠原病内科および形成外科・放射線科・病理診断科との合同カンファレンスを行い、診断・治療に苦慮する症例について他科と共有することにより理解を深め、患者に還元できるように心がけている。毎年、日本皮膚科学会主催の学術大会（総会、東部支部、中部支部、西部支部、東京支部、東京地方会）の他、日本皮膚アレルギー学会、日本小児皮膚科学会、乾癬学会、日本皮膚悪性腫瘍学会、日本アレルギー学会や海外での学会を含め、数多くの学会に演題を発表している。

当科では、特に膠原病や乾癬、皮膚悪性腫瘍、アレルギー性皮膚疾患に対して多くの経験とともに積極的な治療に取り組んでいる。乾癬では紫外線治療（コンパートメント型全身型UVB全身型照射装置、ターゲット型UVB照射装置、エキシマライトUVB照射装置、手足型UVA照射装置）を受ける患者は年間延べ3,121件を数え、難治例に対しては生物製剤の投与を行っている。当院は膠原病で受診される患者も多く、膠原病・アレルギー内科と連携し、皮膚病変の診断・治療に携わる機会も多い。皮膚悪性腫瘍も基本は診断から治療管理まで当科で行っている。高度な外科手術が必要な場合は形成外科と連携して治療にあたっている。2014年の当科での手術件数は、皮膚生検の420件を含め874件である。

### ■ GIO

1. 医師としての全般的な基本能力の修練を基盤に、皮膚疾患の高度な専門的知識・診断・治療技術を修得し、関連領域に関する広い視野をもって診療内容を高める。皮膚科の進歩に積極的に携わり、患者と医師との共同作業としての医療の推進に努める。また医師としてまた皮膚科専門医として、医の倫理の確立に努め、医療情報の開示など社会的要望に応える。
2. 前項の目標に沿った研修の実践を通じて、日本皮膚科学会が求める、認定専門医取得のための必要事項（必要単位150単位以上）を経験ないし獲得し、皮膚科学会入会后5年以上の研修で得られる受験資格を満たせることを目指す。

当院は日本皮膚科学会が指定した主研修施設であるため、専門医になるための前実績の必要単位は計150単位で、院内研修による入院および手術症例の蓄積のほか、講習受講（10単位）や学会発表（5単位）および原著論文作成（10単位）が要求される。日本皮膚科学会がめざす専門医の研修目標は、「医師としての全般的な基本能力の修練を基盤に、皮膚疾患の高度な専門的知識・診断・治療技術を修得し、関連領域に関する広い視野をもって診療内容を高める。皮膚科の進歩に積極的に携わり、患者と医師との共同作業としての医療の推進に努める。また医師としてまた皮膚科専門医として、医の倫理の確立に努め、療情報の開示など社会的要望に応える。従って当科でも上記条件を満たすことを研修目標としている。

### ■ SBOs

当院は日本皮膚科学会が指定した主研修施設であるため、皮膚科学会に入会后5年以上の研修で日本皮膚科学会認定専門医の資格を取得する権利を得ることができる。学会専門医規定の必要症例数は、入院治療カルテ15例、外来治療カルテ15例、手術記録10例である。その他、研修評価として、a.皮膚科臨床経験（入院の受け持ち患者数と外来診療患者数）、b.一般医療技術、c.患者とのコミュニケーション能力の獲得、d.学会参加、発表などによる知識の習得、e.カンファレンスの参加の5項目に対し、研修評価がなされる。必須経験症例については、アトピー性皮膚炎、薬疹、接触皮膚炎、膠原病、乾癬、色素異常症、慢性皮膚潰瘍、皮膚悪性腫瘍、皮膚ウイルス感染症、皮膚細菌感染症、皮膚真菌症の臨床経験を必須とする。これらの臨床研修を習得できることを行動目標とし、当院での研修で十二分に習得できるものと考えている。

主な目標習得項目は以下の通り

1. 医師として患者およびその家族と医学的および一般的なコミュニケーションができる。
2. 一般社会人として患者を全人的に理解し、患者や家族の社会的経済的・心理的背景を把握して理解できる。
3. 守秘義務を果たし、患者のプライバシーに配慮した対応が診療および診療外においてもとれる。
4. 医師として一般的なレベルでの問診、皮膚所見の診察と記載、一般身体所見の診察と記載ができる。
5. 皮膚所見を診てその診断治療に必要な直接鏡検など自分で行う検査ができる。
6. 皮膚所見を診てその診断治療に必要な臨床検査を選択できる。
7. 臨床検査結果を正しく解釈し、評価できる。
8. 皮膚疾患の基本的治療法を選択して実施できる。
9. 皮膚病変から推測できる他臓器疾患、全身疾患について適切に専門医にコンサルテーションできる。
10. 皮膚科救急疾患の初期診療ができる。
11. 皮膚科手術の助手として参加でき、簡単な切除や生検は術者としてできる。
12. 皮膚科手術の術前、術後の管理ができる。
13. 入院治療計画書について患者およびその家族に説明できる。
14. 入院患者の処方や指示が出せる。
15. 病状の説明を患者と家族にできる。
16. 退院証明書、退院時指導計画書を作成して説明できる。
17. 診療録、退院時サマリーを記載できる。
18. カンファレンスで症例のプレゼンテーションができる。
19. コメディカルのメンバーと適切なコミュニケーションが取れる。
20. チーム医療を理解し、実践できる。
21. 患者および医療従事者の安全性に配慮できる。

## ■ LS

### <On the job training (OJT)>

主治医、上級医の指導のもとに入院患者、外来患者の診察、治療にあたる。

- ・ 入院診療： 毎日朝入院患者について指導医とともに朝回診を行い、問題点を分析し治療方針を立て実行する。毎週火曜日夕方に、指導医と入院患者の治療方針について討論する。
- ・ 外来診療： 初診患者の問診をとり、指導医の指導のもと、皮膚疾患の鑑別を挙げ、適切な検査と治療を行う。
- ・ 手術： 皮膚腫瘍患者の手術について、指導医の指導のもと、術式の確認と合併症の予測回避、術前術後の評価、手術の技術の取得、切除した皮膚病理組織の評価、患者への説明、術後のフォローについて治療管理する。
- ・ 臨床写真カンファレンス： 毎週木曜日夕方に、外来または入院患者の臨床写真について、指導医の指導のもと、臨床表現や鑑別疾患、診断、治療方針について討論する。
- ・ 皮膚病理組織カンファレンス： 毎週火曜日夕方に、皮膚科で生検または切除した全病理組織標について、指導医の指導のもと、病理所見を理解し診断する。

### <勉強会>

- ・ ジャーナルクラブ（毎週火曜日の夕方）にて、主な英文雑誌を抄読する。

## 週間スケジュール

月	8:20	病棟回診
	午前	病棟・外来診療（光線治療含む）
	午後	光線治療、プリックテスト、外来小手術
	17:00~18:00	褥瘡回診
火	8:20	病棟回診
	午前	病棟・外来診療（光線治療含む）
	午後	手術（外来手術室）、専門外来、外来小手術
	17:00~19:00	病棟カンファレンス、抄読会、組織検討会
水	8:20	病棟回診
	午前	病棟・外来診療（光線治療含む）
	午後	光線治療、プリックテスト、外来小手術
木	8:20	病棟回診
	午前	病棟・外来診療（光線治療含む）
	午後	手術（外来手術室）、専門外来、外来小手術
	17:00~19:00	臨床写真カンファレンス
金	8:20	病棟回診
	午前	病棟・外来診療（光線治療含む）
	午後	レーザー治療、光線治療、外来小手術

### <学術活動>

- ・ 医学論文を完成し提出する。
- ・ 学会にて発表する。

※ 本コースは S1 から S4 の 4 年間の一貫研修を原則としているが、中途からの（たとえば他院での 2 年間の後期研修ののち本プログラムに S3 から合流する場合など）エントリーも許容している。この場合は S1 からの研修プログラムに従うのではなく、それまでの経験実績を踏まえて継承的に研修を進めることができる

## ■ EV

3つの項目に分けて評価を行う。

- (1) 診療姿勢・態度についての評価については、専門研修管理委員会が全科共通の EV（評価）として実施する 360 度評価による（詳細については外科共通コースの EV の項を参照）。その結果は委員会によって適切に本人ならびに診療科にフィードバックされる。
  - (2) 知識 皮膚悪性腫瘍、膠原病などの皮膚疾患の診断を独力でつけることができる。
  - (3) 技能  
S1~S2：入院患者 10 例、外来患者 10 例、手術件数 10 例  
S3~S4：入院患者 20 例、外来患者 20 例、手術件数 20 例
- 上記知識・技能の達成度については、皮膚科学会の定めた研修到達目標に照らして自己評価を実施、さらにこれについて指導医評価として定期的な部長による面接評価を行い、長期的および短期的目標の設定、研修の達成度の評価、学会活動と論文執筆の評価、進路相談とする。

※専門研修管理委員会は態度評価ならびに知識技術達成度評価の両方について検討し、必要なフィードバックを専門研修医に向けて実施するとともに、その研修達成が目標をクリアーしているか、足りない部分について何をなすべきかを診療科研修責任者と協議し、期間内の満足すべき研修修了達成に向けて最大限の努力をする。

## ■ 専門研修医の職能権限 (privilege)

- ・ 病院の定める privilege に従う。